

○ 法律・法規等

1. 「遼寧省知的財産権保護条例」が可決 10月1日より施行(中国打撃侵権工作網 2021年7月28日)

○ 中央政府の動き

1. CNIPA 申長雨局長とカンボジアのチャム・プラシッド上級大臣がビデオ会談(国家知識産権網 2021年7月24日)

2. 中国フランス知的財産権混合委員会が第32回会合を開催(国家知識産権網 2021年7月22日)

3. 國務院、「放管服」改革による市場主体の活力引き出しに関する作業分担案を発表(中国政府網 2021年7月20日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 第2回グローバル企業リーダー青島サミット・知財保護と協力フォーラムが開催(国家知識産権網 2021年7月28日)

2. 山東省、知的財産権保護と運用の「十四五計画」を公表(中国保護知識産権網 2021年7月23日)

【その他地域】

1. 陝西知識産権局と甘肅市場監督管理局が知財保護協定を締結(中国打撃侵権工作網 2021年7月27日)

2. 重慶、知的財産権運営公共サービスプラットフォームが運用開始(中国知識産権資訊網 2021年7月27日)

3. 四川と重慶が知財協力推進会を開催 8つの分野で協力強化(中国保護知識産権網 2021年7月26日)

○ 司法関連の動き

1. 最高法院、農業に関わる知的財産権の司法保護を強化(中国知識産権資訊網 2021年7月27日)

2. 上半期に検察機関が知財犯罪容疑者 6017人起訴 前年同期比 12.6%増(中国打撃侵権工作網 2021年7月26日)

3. 江蘇高級法院、農業植物新品種の保護に注力 10大典型的事例を発表(中国保護知識産権網 2021年7月23日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

1. 天津税関、上半期に権利侵害被疑貨物 60 万点摘発 総額 879 万元(中国打撃侵權工作網 2021 年 7 月 23 日)

【華東地域】

1. 厦門市場監督管理局、農村部で差し押さえた模倣品などを集中廃棄処分(中国打撃侵權工作網 2021 年 7 月 26 日)

2. 安徽省双打弁、重点市場を対象にガバナンス強化しつつ(中国打撃侵權工作網 2021 年 7 月 23 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 「科創板」上場企業 311 社の専利出願件数が 10 万 3000 件に(中国知識産權資訊網 2021 年 7 月 22 日)

○ 統計関連

1. 中国の基礎研究への投入が急増、年間平均増加率が 16.9%に(中国政府網 2021 年 7 月 28 日)

2. 安徽、1~6 月の特許登録件数が 1 万 1469 件 前年同期比 57%増(中国政府網 2021 年 7 月 28 日)

3. 武漢、上半期の専利登録が 41.6%増 企業の出願が約 7 割(中国打撃侵權工作網 2021 年 7 月 27 日)

○ その他知財関連

1. 2021 年中国自動車イノベーション大会が吉林省長春で開催(中国保護知識産權網 2021 年 7 月 27 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 「遼寧省知的財産権保護条例」が可決 10 月 1 日より施行★★★

7 月 27 日に閉幕した遼寧省第十三期人民代表大会常務委員会の第 27 回会議で、「遼寧省知的財産権保護条例」が可決された。10 月 1 日より施行される。

同条例は、知的財産権の行政保護、司法保護、社会保護の強化や、協同活動メカニズムの確立・整備、法的責任の追及などについて明確に規定している。部門職責の明確化、行政保護の強化、司法保護の規範化、社会保護の強化、協同活動メカニズムの導入、法的責任の設定などの内容が盛り込まれている。

省知識産權局の薛軍副局長は、同「条例」の可決について、「知的財産権保護事業の発展に向けて新たな一里塚となる」と指摘し、今後は一連の措置を講じて保護体制の整備と

ビジネス環境の最適化に努めていくと表明した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年7月28日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ln/202107/1963647.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. CNIPA 申長雨局長とカンボジアのチャム・プラシッド上級大臣がビデオ会談★★★

7月22日、中国国家知識産権局（CNIPA）申長雨局長とカンボジアの上級大臣兼工業科学技術革新大臣であるチャム・プラシッド(Cham Prasidh)氏がビデオ会談を行った。申局長とプラシッド大臣は、両国が近年、知的財産権に関する協力事業の実施状況を評価し、さらなる協力の展開について意見を交わした後、2021～2022年度知的財産権協力計画に調印した。

双方が締結した2021～2022年度知的財産権協力計画によると、現有の協力プロジェクトを引き続き安定的に推し進めるとともに、双方は技術、人材などの分野における新しい協力プロジェクトを始動することになった。2国間協力のレベル向上、友誼の増進につながることを期待されている。

(出典：国家知識産権網 2021年7月24日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/7/24/art_53_166254.html

★★★2. 中国フランス知的財産権混合委員会が第32回会合を開催★★★

7月20日、中国フランス知的財産権混合委員会がビデオ会議の形式で第32回会合を開催した。中国国家知識産権局（CNIPA）からは申長雨局長、フランス産業財産庁（INPI）からはパスカル・フォール長官が出席し、それぞれの最新の動きや今後の協力事業などについて踏み込んだ意見交換を行った。

申長雨局長は、知的財産権分野における協力を推進し、両国の国民、権利者により良いサービスを提供していきたいと述べ、地理的表示分野でより多くの協力事業を実施することを望むと表明した。

フォール長官は、中国市場に進出しているフランス企業が増加しており、フランス企業による中国での特許、商標出願も活発になっていることに言及し、中国国家知識産権局との友好的な交流を一層強化したいと語った。

(出典：国家知識産権網 2021年7月22日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/7/22/art_53_166008.html

★★★3. 国務院、「放管服」改革による市場主体の活力引き出しに関する作業分担案を発表★★★

国務院（中央政府）弁公庁がこのほど、「放管服改革を深化させ、市場主体の育成及び活性化の推進に関するテレビ電話会議の重点任務作業分担方案」を発表した。

「作業分担方案」は▽市場主体の需要に直面すること、▽市場化されたビジネス環境を構築すること、▽法治化されたビジネス環境を整えること、▽国際化の進んだビジネス環

境を作ること、▽改革措置が確実に実行されること——の5つの面から25項目の重点任务を明確にした。

「法治化されたビジネス環境の構築」に関しては、ビジネス環境に関わる法律システムをさらに整備し、法により各種の財産権を全面的に保護し、知的財産権侵害に対する懲罰的損害賠償制度をより厳格に執行するよう求めている。

(出典：中国政府網 2021年7月20日)

http://www.gov.cn/xinwen/2021-07/20/content_5626189.htm

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 第2回グローバル企業リーダー青島サミット・知財保護と協力フォーラムが開催★★★

第2回グローバル企業リーダー青島サミット・知的財産権保護と協力フォーラムがこのほど、山東省・青島市で開催された。国家知識産権局（CNIPA）副局長の周暉国氏がフォーラムに出席し、講演を行った。

周副局長によると、昨年、中国の知的財産権保護に対する社会満足度が80.05点（百点満点）であり、その中で、合弁企業、外資系企業による中国の知的財産権保護に対する満足度はそれぞれ82.41点、81.70点に達した。

周副局長はさらに、今年、同局が多国籍企業のニーズに積極的に対応し、知的財産権保護に関わる法改正や制度整備、法執行を企業と共に推進し、様々な事業体により良いサービスを提供することにより、中国経済の高品質な発展を後押ししていくと強調した。

(出典：国家知識産権網 2021年7月28日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/7/28/art_53_166286.html

★★★2. 山東省、知的財産権保護と運用の「十四五計画」を公表★★★

7月22日、山東省政府が「山東省『十四五』知的財産権保護と運用計画」を公表した。2025年までに山東省の知的財産権総合力が全面的に向上し、知的財産権のガバナンス能力が国内先進水準に達するよう取り組む方針を明確にした。

同「計画」は、知的財産権の創造、保護、運用、サービス、人材の5つの側面から、2021年から2025年までの「第14次五カ年計画（十四五）」期における知的財産権の発展に関する8つの指標を打ち出した。特許や商標、著作権を含む知的財産権の全分野をカバーしている。

具体的な施策として、「計画」には、▽知的財産権の発展を奨励する政策や、知的財産権保護に関する政策の整備、▽知的財産権侵害を摘発する活動のさらなる強化、▽中国（山東）自由貿易試験区における知的財産権の迅速保護メカニズムの導入——などが盛り込まれている。

(出典：中国保護知識産権網 2021年7月23日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sd/202107/1963555.html>

【その他地域】

★★★1. 陝西知識産権局と甘肅市場監督管理局が知財保護協定を締結★★★

甘肅省市場監督管理局と陝西省知識産権局がこのほど甘肅省蘭州市で、知的財産権保護協力協定の調印式を行った。経済・社会発展について双方が締結した協力枠組み協定の全面的な徹底に向けて、知的財産権保護分野の協力を強化し、違法行為を厳しく取り締まることとしている。

協力協定によると、双方の知的財産権管理当局は知的財産権事件の移送、送達依頼、調査協力、法執行支援、共同エンフォースメント、部門間協力、リソース共有、交流強化などの分野で提携を深める。知的財産権保護活動での連動、情報・経験の共有を通じて、西部地域の社会発展、経済競争力の向上をより良くサポートしていくという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年7月27日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202107/350439.html>

★★★2. 重慶、知的財産権運営公共サービスプラットフォームが運用開始★★★

重慶市江北区がこのほど、知的財産権運営に関する公共サービスプラットフォームの正式な運用開始を発表した。展示や相談、委託管理、評価、取引などの機能を備えている重慶市初の知的財産権運営公共サービスプラットフォームである。

同プラットフォームは、成果取引、検索サービス、政策策定支援、行政管理、交流の5つのモジュールから構成され、知的財産権の創造、運用、保護、管理、サービスの全プロセスをカバーしている。江北区が進めている重点プロジェクトとして、重慶市の政府、開発区、企業、大学、サービス機関の関連活動を支援することが狙いで、重慶市の知的財産権集積区域の形成や技術成果の効率的な転化の実現に寄与することが期待されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年7月27日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130229

★★★3. 四川と重慶が知財協力推進会を開催 8つの分野で協力強化★★★

四川省と重慶市がこのほど知的財産権協力推進会を重慶で開催した。重慶市知識産権局の李雷霆局長と四川省知的財産権サービス促進センターの謝商華主任が会議に出席した。

会議で四川と重慶のそれぞれの知財活動の動きについて交流を行い、2021年度の知財協力推進事業の内容を決定した。双方は、▽知財協力推進会の開催、▽西部特色ある重要産業の発展促進、▽知的財産権分野の法執行、▽行政と司法の連携、▽知的財産権運営プラットフォームの整備、▽地域を跨ぐ知的財産権連盟の設立、▽特許など情報の共有、▽研修訓練と国際交流——の8つの面で協力を深めることで合意した。

重慶市知識産権局、四川省市場監督管理局、四川省知的財産権サービス促進センター、重慶市地理的表示発展促進会、四川省知的財産権研究会、四川省ブランド協会の責任者が会議に参加した。

(出典：中国保護知識産権網 2021年7月26日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sc/202107/1963599.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院、農業に関わる知的財産権の司法保護を強化★★★

最高人民法院は、7月26日に発布した「農村振興の全面的推進と農業農村現代化の加速に向けた司法サービス、司法保障の提供に関する意見」の中で、農業に関わる知的財産権の司法保護を強化して、農業科学・技術の進歩と革新を促進する方針を明確にした。

「意見」は、農業に関わる知的財産権事件の審理活動を推進し、コア技術などの知的財産権に対する司法保護を強化して、イノベーション活動を激励するとし、新品種の保護範囲の拡大、司法保護と行政保護との効果的な連携の促進、育種拠点・育種体制の整備への支援——などに取り組むことを強調した。

(出典：中国知識産権资讯网 2021年7月27日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/zgrmfy/202107/1963616.html>

★★★2. 上半期に検察機関が知財犯罪容疑者 6017 人起訴 前年同期比 12.6%増★★★

最高人民検察院が7月25日、今年1～6月に全国の検察機関が扱った事件の主な統計データを発表した。

1～6月、全国の検察機関は知的財産権犯罪の容疑者 6017 人を起訴した。前年同期に比べて 12.6%増加し、起訴率は刑事事件全体より 6.2 ポイント高い 91.8%に達した。検察機関による知財犯罪の摘発活動が強化されつつあることがうかがえる。

上半期の知財犯罪に2つの特徴がみられる。まず、罪名別に見れば、「登録商標詐称罪」と「登録商標詐称商品販売罪」に集中し、起訴された容疑者はそれぞれ 2676 人、2138 人であった。また、容疑者数を地域別にみれば、広東が 1463 人、上海が 987 人、浙江が 416 人、河南が 371 人、江蘇が 341 人と、トップ5地域の合計は全体の 59.5%を占め、経済先進地域で事件が多発していることがわかった。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年7月26日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202107/350226.html>

★★★3. 江蘇高級法院、農業植物新品種の保護に注力 10 大典型的事例を発表★★★

江蘇省の各裁判所は種子産業関連の知的財産権の保護に注力し、知的財産権侵害行為を厳罰するよう取り組んでいる。7月22日、江蘇省高級法院が農業植物新品種の保護に関する 10 大典型的事例を発表した。

2013 年以降、江蘇省の各裁判所が受理した農業植物新品種関連の紛争事件は第一審、第二審を合わせて 335 件に達した。この中で、第一審の紛争事件は 284 件で、主に権利侵害と権利帰属をめぐる紛争であった。

江蘇省の裁判所は種子法や植物新品種保護条例、商標法、反不正競争法などの法律、法規を適用して、種子産業における知的財産権の司法保護を絶えず強化しているとともに、懲罰的損害賠償制度の適用範囲を拡大するなどして、権利侵害行為の厳罰化を図っている。今回発表された典型的事例の中で、巧妙な手段で故意に権利侵害を実施した侵害者に対し、3 倍の懲罰的損害賠償を適用して 225 万元の賠償金を命じた判決があったという。

(出典：中国保護知識産権網 2021年7月23日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zwxpz/202107/1963560.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華北地域】

★★★1. 天津税関、上半期に権利侵害被疑貨物 60 万点摘発 総額 879 万元★★★

天津税関は今年1～6月、187ロットの輸出入貨物に対し知的財産権保護措置を適用し、権利侵害の疑いがあるとして65件を調査し、権利侵害被疑貨物約60万点を差し押さえた。金額にしては合わせて約879万元で、調査件数は前年同期に比べて150%増加した。

この中で、今年5月に摘発した輸出貨物に関する権利侵害事件で、オリンピックシンボルを侵害している疑いのある1958本のベルトを差し押さえた。天津税関が摘発した初のオリンピックシンボル関連の侵害事件で、同税関は今後、オリンピックシンボルマークの保護を一層強化すると表明している。

天津税関は今年、知的財産権を守る「龍騰行動2021」や、郵送ルートにおける知的財産権保護の「藍網行動」、中継貿易における知的財産権保護の「浄網行動」を実施し、輸出入貨物に関する知的財産権保護の活動を全面的に強化してきた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年7月23日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202107/350122.html>

【華東地域】

★★★1. 厦門市場監督管理局、農村部で差し押さえた模倣品などを集中廃棄処分★★★

福建省厦門市の市場監督管理局がこのほど、農村部で差し押さえた模倣品などの集中廃棄処分を実施した。

廃棄処分された模倣品には、杏花村、牛欄山、FTLA、CHANEL、VERSACE、RADOなどの商標権を侵害した、酒、ブレンドオイル、調味料、衣服、化粧品、電池、マスクなどが含まれる。合わせて8万8400点、総額は20万元を超えているという。

厦門市場監督管理局は昨年10月、市の公安局、農業農村局、商務局などと共同で、農村部の食品などの模倣品を対象とした特別行動を始めた。特別行動の実施期間は1年間となっている。今年6月までに、市場監督管理部門は食品に関わる模倣品事件を230件摘発したという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年7月26日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202107/350292.html>

★★★2. 安徽省双打弁、重点市場を対象にガバナンス強化しつつ★★★

安徽省の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループ弁公室（双打弁）がこのほど、「安徽省重点市場特別ガバナンス方案」を發布し、安徽省全域で重点市場を対象とした特別ガバナンスを実施する方針を明確にした。

同「方案」によると、安徽省各市の双打弁が関連部門と協力して、毎年1つの重点市場を新たに指定して集中ガバナンスを行う。重点市場に対してフルタイムで徹底的な監視管理が求められている。

重点市場の対象範囲は、権利侵害や模倣品が多発している卸売市場、専門市場、街頭市場である。省全体で権利侵害・模倣行為と闘う摘発体制を整備し、市場環境の継続的な改善や企業、個人の誠実信用意識の向上を促進することが狙いであるという。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年7月23日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202107/350128.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 「科創板」上場企業 311 社の専利出願件数が 10 万 3000 件に★★★

グローバル特許データバンク PatSnapなどを運営している智慧芽（パットスナップ）の統計によると、上海証券取引所の新興ハイテク企業向け市場「科創板」に上場している 311 社の会社による専利（特許、実用新案、意匠）出願件数は 10 万 3000 件に達した。

この中で、有効専利は 5 万 4000 件、有効特許は 2 万 8000 件で、1 社あたりの平均専利出願件数が 330 件、平均有効専利が 173 件、平均特許件数が 94 件となっている。

また、上海証券取引所が発表した「2020 年科創板経營業績概覽」によると、昨年、科創板上場企業は研究開発への投入を増加し、研究開発費の総額は前年比 22.61%増の 384 億 1800 万元（1 元は約 17 円）に達した。中芯国際、君実生物、中国通号など 15 社は昨年の研究開発費が 5 億元を超え、寒武紀、金山弁公など 8 社は 2 年連続で売上高の 3 割以上を研究開発に投入しているという。

(出典：中国知識産權資訊網 2021年7月22日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=130178

○ 統計関連

★★★1. 中国の基礎研究への投入が急増、年間平均増加率が 16.9%に★★★

中国科学技術部の王志剛部長は 27 日に行われた国務院新聞弁公室の記者会見で、中国の科学技術イノベーションの最新の動向を紹介した。

王部長によると、科学技術オリジナルイノベーションの面で、中国が基礎研究への投入を拡大している。基礎研究経費が急増し、年間平均増加率が 16.9%に上り、基礎研究が研究開発費に占める割合が初めて 6%を超えた。基礎研究水準が大幅に向上し、化学、材料、物理などの学科が世界の先頭集団に入り、量子通信や超伝導の研究を始めとする数々の科学技術イノベーションの成果を上げている。

研究開発主体のイノベーション能力において、企業のイノベーション主体としての地位は日増しに強化され、大学、科学研究院のイノベーション活力は絶えず引き出されている。企業の研究開発経費はすでに全体の 76.4%を、技術契約及び成約額は全体の 91.5%を占めるようになった。2019 年、3450 の大学、科学研究院が締結した技術契約は 42 万件近くで、契約金額は 940 億元（1 元は約 17 円）に達した。

(出典：中国政府網 2021年7月28日)

http://www.gov.cn/xinwen/2021-07/28/content_5627858.htm

★★★2. 安徽、1～6 月の特許登録件数が 1 万 1469 件 前年同期比 57%増★★★

安徽省知的財産権事業発展センターが発表したデータによると、今年1～6月の安徽省の特許登録件数が1万1469件、前年同期に比べて57%増加した。6月末時点の有効特許が10万9781件、人口1万人あたり特許保有件数が17.2件となっている。

安徽省は今年、知的財産権の高品質な発展を狙い、管理能力の確実な向上に取り組み、目覚ましい成果を上げている。上半期の実用新案登録件数が前年同期比27.9%増の4万8423件、意匠が同13.3%増の7514件に達している。商標出願件数は14万3000件、登録件数は12万1000件、6月末の有効登録商標は前年同期比30.5%増の88万5000件であった。

有効特許を保有する企業は1万4800社に達し、昨年末より3100社増加した。これらの企業が保有する有効特許は昨年末に比べて12%増の8万6500件で、企業のイノベーション能力が絶えず向上していることがうかがえる。

(出典：中国政府網 2021年7月28日)

http://www.gov.cn/xinwen/2021-07/28/content_5627921.htm

★★★3. 武漢、上半期の専利登録が41.6%増 企業の出願が約7割★★★

今年1～6月、武漢市の専利（特許、実用新案、意匠）登録件数が3万5987件に達し、前年同期に比べて41.6%増加した。半年の登録件数としては過去最高を更新した。7月24日、武漢市市場监督管理局（市知識産権局）が明らかにした。

上半期の専利登録件数の中で、企業から出願されたものは72%を、大学からは約18%をそれぞれ占める。特許協力条約（PCT）に基づく国際特許出願が605件であった。

武漢市は現代化の大都市を目指して、知的財産権の創造、運用の促進に絶えず力を入れている。上半期の特許登録件数が9126件で、前年同期に比べて51.32%増加し、人口1万人あたりの特許保有件数は6月末時点、53.57件に達し、全国平均水準の3倍よりも多くなっているという。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年7月27日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202107/350335.html>

○ その他知財関連

★★★1. 2021年中国自動車イノベーション大会が吉林省長春で開催★★★

吉林省人民政府と長春市人民政府、中国自動車技術研究センター有限公司、中国第一自動車集团有限公司、中国自動車工程学会が共催する「2021年中国自動車イノベーション大会」が7月22日から24日にかけて吉林省長春市で開催された。

イノベーション大会では自動車技術開発の協力、イノベーション環境の整備、「ボトルネック」技術・コア技術の研究、投融資サービスと技術移転、技術イノベーションと知的財産権運営などのテーマをめぐって議論が交わされていた。

会議に出席した国家知識産権局（CNIPA）の何志敏副局長が「知的財産権公共サービス能力の向上で自動車産業のイノベーション、発展をサポートする」と題した基調演説の中で、「知的財産権情報サービスを自動車生産の全プロセスに溶け込むよう、イノベーション活動の質と研究開発効果の向上に努めてほしい」と呼びかけた。

(出典：中国保護知識産権網 2021年7月27日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202107/1963609.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利

用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved